

家族回帰と「家庭」支援の視点

浅井 由美

はじめに

家族や家庭の大切さは、経済・社会の変化の中で、当たり前とされることも、ことさらに強調されることもある。現代は、家庭の大切さを強調し、さらに家庭を支援する時代となった。その背景と限界について考察した。

1 家族回帰の諸相

日常で「家族」的という言葉は、親密であたたかい褒め言葉として使われることが多い。日本語の「家族」は、日常語であるとともに、familyの訳語としても使われる。familyの語源は、「奴隷もしくは財産」を意味する語で、財産は家父長の所有物を指し、「家族成員、奴隷、土地、家屋、金銭、家畜等」を含む(清水,1953)。

家族は「パンを分け合う人々」と考えられ(木村,1987)、「生活」の必要で結びつく生活共同体だった。そこでは、個人よりも全体の利益が優先されたが、現代の家族よりも安定していた。近代日本文学でも、強い「イエ」と個人の葛藤、「イエ」からの解放がよく描かれた。

豊かな社会、福祉国家の出現は、家族外生活を可能にした。パンを分け合わなくてもよくなれば、家族を結びつけるものが「生活」から「愛情」になり、家族は平等で民主的になった。しかし一方で、個の優先は、家族を脆弱化させてもいる。

離婚の増加、家族の機能不全がいわれるようになって久しい。家族の絆が弱くなり、家族からの自由よりも、家に引きこもる子や家族から自立し出て行くことができない子が問題となっている。

統計数理研究所の国民性調査によれば、「あなたにとって一番大切と思うものは」という問いに、1958年には、「生命・健康・自分」が22%と最も多かった。「愛情・精神(16%)」

「金・財産(15%)」に続き、「家族」は12%だった。しかし、「家族」は徐々に伸び、1983年には「生命・健康・自分(22%)」を逆転し31%とトップになる。「家族」は、その後も漸増し、2008年に46%、2013年に44%と、トップを維持している。

家族が安定している時代には、家族はあって当たり前で、とくに大切だとも思わないだろう。家族がもろくなり、大切にしなければ壊れてしまう時代になったから、家族が一番大切と回答すると考えられる。大切なものを失うかもしれないという不安からの家族回帰といえる。

家族の脆弱化や機能不全が言われるようになると、「伝統的家族」をあるべき家族とし強調する家族回帰も起こる。過去の安定した家族像は、安心を与えてくれる。

しかし強い絆で結ばれた永続的な家族という理想と現実の家族には、大きな乖離がある。そこで家族を「支援」し、かつての役割や責任を果たさせようとする動きも起こる。たとえば、家庭の教育力の低下がいわれると、2006年に教育基本法が改正され、「家庭教育」が盛り込まれた。

教育基本法第10条「家庭教育」第1項は「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって、・・・」とし、第2項で「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」としている。

人々が自分にとって家族が一番大切と思うのとは別の文脈で、社会が家族に大切な機能を果たさせようと支援する時代になっている。家族は、ただそこにあるだけでは許されず、社会の単位として位置づけられている。

2 家庭を支援する時代

日本の「伝統的家族」という場合、戦前の「イエ」のような安定した家族、3世代同居の直系家族がイメージされる。ただし戦前の家制度下の「イエ」のメンバーには、家族でない者も含まれる場合がある。

また3世代同居の拡大家族でも、平均寿命が短かった戦前では、祖父母がいる拡大家族らしい期間は短く、核家族の期間のほうが長い。核家族であっても、子どもの数が多いうえに住み込みの使用人等がいて、大家族に見えることもあった。

一方「世帯」は「住居と大部分の生計を共同する人々からなる集団」で、同居する非親族者も含む。生活実態とは遠くなった「イエ」に代わって、調査と生活保障のための単位として登場し、行政用語として1930年前後に確立したという。「世帯」と「家族」は同じではないが、世帯の調査で家族の調査を代替することが多い。

伝統的家族主義からの家族回帰には、共通点がある。第一に、「世帯」ではなく「家庭」という語を使う点である。子育て「世帯」を支援するというよりも、子育て「家庭」を支援するという場合が多い。

第二に、「家庭」が大切で「家庭」を支援するとしながら、「家庭」とは何か明確には定義しない点である。

第三に、子どもや子どもを育てる人「個人」を直接支援するよりも、子育て「家庭」や子どものいる「家庭」を支援すると表現することが多い点である。「こども庁」には「こども家庭庁」と「家庭」が加えられた。その背景には、伝統的家族への回帰を求める動きがあったといわれている。

3 「家庭」支援の視点

家族の普遍的定義は不可能といわれている。しかし家族は日常語として使われるため、専門語としての家族の定義をしてから議論をする。たとえば、「家族とは、夫婦、親子、きょうだ

いなど少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的かかわりあいでは結ばれた、幸福追求の集団である」（森岡, 2009）という近代家族の定義がよく引用される。

しかし「家庭」の場合は、「家族の生活の場」というような表現で、厳密には定義されないことが多い。家政学が定義をしているが、それが引用されることも少ない。

保育の分野では、「家族援助論」「家庭支援論」「子ども家庭支援論」と科目名を変えているが、森岡清美の家族の定義を引用しながら、家庭の定義はしていない。子ども家庭支援というとき、「子どもを保護・養育する保護者は血縁関係にあるとは限らず、里親も含めた子どもを養育する家庭の支援という意味が込められている」（松村, 2019）としているが、「家族」も「世帯」も、血縁者だけで構成されてはいない。

文部科学省の『家庭教育手帳』は、「子どもが家で身につけたことは、生涯、ずっと生き続ける」として、「家庭とは？」にページを割いている。「子どもたちのいちばんの願い、それは何だと思いますか？」と問いかけて、「家族のみんなが楽しく過ごす」という「当たり前のこと」の大切さを述べている。「あなたの生き方が、子どもへの最高の教育になる」「家庭教育に関する国際比較調査（乳幼児編）」「家庭の役割（小学校低学年～中学年編・小学校高学年～中学生編）」などに、10ページほど費やしている。

『手帳』では、「国民生活に関する世論調査（内閣府）」の結果として、家庭が「家族の団らん」の場、「休息・やすらぎの場」「家族の絆を強める場」として期待されていることを載せている。家庭を客観的に概念規定するのではなく、家庭に求められるもの、家庭のあるべき姿や理想を強調している。

家庭科教育でも家庭は所与のもので、「家庭とは」を扱う場合、学習指導要領でも家庭生活の大切さを学ぶことになっている。

小学校家庭科は、戦後まず日本の民主化のために民主的な家庭をつくるとして、男女共修で始まった。ところが高度経済成長期には、中学校で女子は「家庭」、男子は「技術」と別修に、高校では女子のみ「家庭」の履修となった。高度成長期には、夫（父）サラリーマン、妻（母）専業主婦、子どもが二人という標準世帯モデルが確立し、家庭科教育も、その性別役割分担を前提とし、さらにそれを再生産する役割を担っている。

家庭科の男女別修は、1985年の女性差別撤廃条約批准の際に問題となり、男女共修となった。しかしその後も、教科書検定で、多様な家族像を書いた教科書が、伝統的家族像を重んじた文部省の反対で、不合格となったことがある（佐藤,1997）。家庭科教育は、その内側からの改革よりも、社会の要請に大きく左右されて変遷してきたといえる。

日本家政学では、「家政学とは」を定義するにあたり、アメリカ家政学（人間生態学）の「人間と環境との相互作用」を引用しながらも、「家庭生活を中心とした」考え方が長く維持されてきた。そのためか、家政学では、「家庭」の定義も行われている。

川上雅子は『家政学の思想』において、「家庭」がどのように概念規定されてきたか、「家族の生活の本拠となる場（原田一）」「家族の経済行為と住居の共同生活空間（松下英夫）」、「個人・家族の生活空間とその雰囲気（川上雅子）」、日本家政学会の『家政学辞典』や『家政学原論』での規定などを紹介しながら、「家庭とは」を論じている（川上,2022）。

その中で、「家庭が厳しい状況に在る時、国家は支援もするが、時に家庭は国家の基盤として位置づけられることから、権力者としての他者でもある国家に管理され介入され利用される存在にもなり得る」と述べている。

「世帯」ではなく「家庭」を「支援」という場合、そこに理想を押しつけ責任を負わせることが可能になっているのではないだろうか。

本来ならば、家庭を客観的にみて、家庭が何のように支援してほしいかを把握するべきだろう。

4 家族・家庭中心の限界

戦後の標準世帯モデルは、高度経済成長期に機能したが、すでに標準とはいえなくなった。低成長期には、標準世帯モデルを支えていた日本型雇用慣行（終身雇用・年功序列型賃金）や企業福祉が維持できなくなる。それは同時に、妻が専業主婦では家計を維持できないことでもある。さらに、産業構造の転換や都市化により、地域コミュニティも弱体化した。

どの世帯にも一人（多くの場合は父親）は正規雇用者がいることを前提としていたところに、非正規雇用者の増加、地域コミュニティの弱体化が起こると、豊かな社会の新しい貧困がうまれる。

離婚の増加、ひとり親世帯の増加、子どもの貧困、ヤングケアラー、ワーキングプア、引きこもり、DV、子どもや高齢者の虐待など、家庭は「団らん」の場「やすらぎの場」とはいえなくなりつつある。にもかかわらず、それに代わる生活保障システムが充実しているわけではない。

「子ども家庭支援論」では、すべての子育て家庭が何らかの支援を必要とするとしている。家庭の支援はもちろん必要だが、今後は、家庭に恵まれない個人、家庭からこぼれ落ちた個人の支援も必要であろう。

5 家族の多様化と「個人」単位の視点

小家族化、家族の多様化が進んでいる。核家族、拡大家族、ひとり親家族、別居家族、再婚によるステップファミリー、養子縁組や里親制度による家族、LGBTQ 同士の家族などのうち、21世紀のアメリカで多数派となるのは、ステップファミリーだといわれている。日本でも、単身世帯が増え多世帯社会となり、両親と子どもの核家族世帯が多数派ではなくなった。個人の

ライフコースの家族キャリアも、晩婚、老婚、未婚、非婚、子どもを産まない、離婚、再婚など多様化している。

豊かなパラサイトシングルや勉強部屋おじさん、豊かな近居の「平成拡大家族（拡大家族ではない）」などの家族回帰もある。また他方では、新しい貧困ゆえの家族回帰もある。親元から自立できないワーキングプアやパラサイトシングル、子に出て行かれては困るパラサイトペアレントなどである。失業した父親、パートの母親、フリータの息子が、安定して年金が入る祖父母に寄生する家族のスラム化もある。

新しい貧困が、余儀ない親子の同居、他人同士のシェアハウスなど、新しいライフスタイル、新しい家庭をうんでいる。家族を変えるのは、社会規範から自由になり実験をしてくれる進歩的な人だけではない。現実を生きる普通の人たちの中で、家族とその生活は静かに変わりつつある。

あるべき家庭を前提に支援することには限界がある。伝統的家族観から家庭を支援するだけでは、そこからこぼれ落ちた個人を支援できない。個人を直接支援することで、個人の集まりである家族も、他人も含む生活共同体・新しい家庭も支援することになるだろう。

6 新家庭の模索

かつての家庭は、祖父母や親族に加えて、女中などの使用人、下宿人、書生、居候が同居し、さらに子どもの数も多く、大人数の生活の場だった。他人と一緒に生活するのが当たり前だった時代から、他人が排除され、家庭は密室化した。家族は核家族化し、さらに少子化によって小家族化した。それとともに親族組織も縮小した。二人だけ子どもを産むという戦後のライフスタイル（二人っ子化）によって、きょうだいネットワークも弱体化した。

家事労働力不足の家庭は、他人を家庭に、有償・無償で招き入れざるを得ない。ベビーシッター、家政婦、介護ヘルパー、プロのハウスク

リーニング、医師の往診、訪問看護、育児中の保健師等の訪問、家庭教師など、他人が家庭に入ることが増えてきた。また仕事も教育も、予期せぬことでリモートが進み、職場や学校が家庭に侵入した。すでに家庭は密室ではなくなった。また家庭から外に出て、他人と生活することも、ときに必要になっている。デイケア、ショートステイ、グループホーム、高齢者施設などである。

新しい家庭を考えると、「イエ」とは違って個を尊重しながらも、安定した「イエ」の長所は参考にできる。

まず、生活の必要で結びつくという、メンバーの目的の明確さである。一生、家族で一つの家庭で生活するのではなく、目的によってライフステージによって、家族で生活したり他人と生活したり、新家庭を柔軟に組み替える必要がある。家族や家庭だけに頼り切るのは、かえってリスクが大きい。

家庭科教師であった小平陽一は「老いも若きも、男も女も、ともに生活を成り立たせるための『個』の自立と、自らの人生プランを考える『自律』が求められてくる」（小平,2022）と提言している。

「イエ」の究極的目的は、その存続繁栄だが、そのための合理主義も学ぶべきだ。「イエ」はそれを維持するために、子どもを労働力と考え多産だったし、結婚は労働力の獲得でもあったが、労働力として他人を雇い入れる、養子として親子関係を擬制する方法もとっていた。「日本の『イエ』は、血のつながりがなくても、一定の手続きを経れば、血縁者と同等の扱いを受け、家族の成員となれる柔軟な組織」（松村,2020）だった。

日本の「イエ」は、血縁にこだわらない。家制度では、A家という場合、そこには血縁者だけでなく、血縁にない使用人等も含まれる。後継者のいないB家にA家の次男を出せば、次男は血縁者でも別の「イエ」の人間になる。「イエ」の繁栄にふさわしくない放蕩息子を勘当廃

嫡し、他人を養子に迎えて後継者とするこゝもあつた。どんなに離れていても血縁をたどり後継者としよつとするヨーロッパの家とは違つて、日本の「イエ」は、存続繁栄のためには血縁にこだわらない合理性と、ときには冷徹さをもつ。

個人単位の支援や他人との協働や共同は、家族をより解体しやすくするだらうか。家事労働者が労働者として保護されにくく、家族のような関係や感情労働まで求められることに注意する必要あるといわれている。しかし「イエ」と同様に、他人が家庭にいることで、家族とも、家族ではない人たちとも、どのような距離もつて助け合い生活するかを学ぶことにもなるだらう。

松村は「『家族』に、いろんな人が出入りできる。それは、一方で家族の輪郭を不確かなものにするのでは、と不安をかきたてられるかもしれない。それでも、その家族の輪郭は維持される」と述べている。「つながり」には「境界が溶ける動きと境界を強化する動きの二側面」があつて、「構成員がすべて入れ替わつても、集団の輪郭は失われない」（松村,2020）という。

他人がいることで家族の愛情に支えられるべきことと、家族でなくてもいいことが明確になる。家族で助け合うこと、他人と助け合うこと、市場サービスを購入すること、公的サービスを利用することを、個々人がライフコース上で選択できるような生活システムをつくる必要がある。新家庭の経営には、伝統的家族主義ではない、家族や生活に関する「哲学」や「思想」などを必要とするだらう。

参考文献

小田豊ほか『家庭支援論』北大路書房 2014年
川上雅子「家庭という時空」『現代思想』2月号 2022年
木村尚三郎『家族の時代』新潮社 1987年
小平陽一「老いも若きも人生科(5)『家族』を教える」『We』236号 2022年

佐藤光「家庭科教科書に見る『家庭の崩壊』」
『This is 読売』1997.9
清水盛光『家族』岩波新書 1953年
松村和子『子ども家庭支援論』建帛社 2019年
松村圭一郎『はみだしの人類学 ともに生きる方法』NHK出版 2020年
森岡清美・望月崇『新しい家族社会学』培風館 2009年